

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和8年6月10日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当	担当	担当	文書取扱主任			

第 3 回 議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

開催年月日	令和8年4月14日(火曜日)	開会10時56分	閉会11時12分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	柴田、安樂、寄谷、藤田、堀、関藤、田村	事務局	和田事務局長
	議長、副議長		壽崎次長
欠席委員	なし		菊地係長
説明員	なし		小島主任級主事
議件	別紙のとおり		林主事
議 事 の 概 要	1 調査事項の検討について		
	・議長より、市民からの提言及び常任委員長の報酬について情報提供があった。		
	・今後の協議事項について、資料(案)のとおりとすることに決定した。		
	・議員定数及び議員報酬について優先的に協議していくことに決定した。		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	4月30日(木)午前9時30分から開催することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 議会改革特別委員長 柴田文男 ㊞			

第3回 議会改革特別委員会

R8.4.14 (火)10:45~

第二・第三委員会室

開 会 10:56

委員長 第3回議会改革特別委員会をただいまより開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静であります。全員出席をいただいております。議長、副議長に出席をいただいております。報道で株式会社空知新聞社が出席しております。傍聴で高橋議員、好川議員、荻野議員、福井議員が出席しております。

1 調査事項の検討について

委員長 それでは、調査事項の検討について早速お諮りしたいと思います。さきの委員会において各会派から出していただきました協議事項について、振り分けをさせていただいております。このことについて皆さんのご意見をお伺いしておきたいと思っております。議会改革特別委員会については1から10番までの事項について今後協議をしていきたい、議会運営委員会では4件の項目についてお諮りをしていきたいと。最終的にはたちのつどいで云々というご意見があったのですが、それについては議会ということではなく、市長部局への提案後に改めて特別委員会としてどう取り扱うのかということを検討していきたいということでもあります。

それでは、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

議 長 先般の議会が終わったときに市民の方からの提言がありましたので、ちょっとだけ参考にお話をさせていただきたいと思っております。ここに今出ている議会運営委員会に振っていく部分、委員長から提案がありました代表質問の制限撤廃、それから通告質問の前段説明という部分についてでございますけれども、前回の議会の際に私のほうで副議長の前振りをやめて質問に入ってくださいということで止めた経緯がございました。これにつきましては私どもの議会の決めの中で通告の範囲を遵守し、簡潔明瞭にということとずっとこの何年間か経過してございます。過去に私が初めて当選したときについてはかなり自由に発言できた部分もあったのかなと思っておりますけれども、その辺が何年か前から整理をされまして、それが一切禁止に近くなったという状況がございまして、それにつきましましては一般市民の方から議員の質問権の制限に当たるのではないかと提言がございました。それを含めて開かれた議会であるのであれば議員の質問権の制限をかけない範囲の中で議会の運営を図るためにどうしたらいいかという部分について一度、議会運営委員会になるのか特別委員会か分からないのですけれども、その辺についてもきちっと整理をされていったほうがいいのではないかなというふうに一般市民から提言があったので、ちょっと話題提供させていただきたいと思っております。

それと、もう一点ですけれども、これは議員報酬に関連してくるのですけれども、今私どもの議会では議長と副議長が皆さんより報酬が高いわけですが、ほかの議会では各常任委員会の委員長方についても若干の報酬を支給している議会も全国で数多く見られるかと思っております。そんな部分も話題の一つに提供して、ここでしろというわけではないのですけれども、そういうことも念頭に置きながらやられてはどうかというふうな私の率直な意見でござ

います。これは、今日の協議事項を左右することではございませんので、あくまでも話題提供ということで捉えていただきたいと思います。

委員長 通告質問時における前段説明の許可についてという部分でのご発言だったと思うのですが、それは議会運営委員会でやることについては全然問題はないということよろしいですか。

議長 もしこの場で出たら、出たということ論議するのであればそれでもいいかなと。議会運営委員会できっちりお話をするという、その辺が議会運営委員会の委員長ときっちりお話し合いができていけばいいのではないかなと思います。

委員長 今議長が議会に出たときには前段の意見表明はあったのだと、今より厳しいことはなかったと、今は非常に厳しいというお話があったのですが、私も大変長く議会にいますけれども、通告の範囲を遵守するよという前例というのはずっとこれまでも長くやってきたことなので、前は緩くて今がきつくなったというお話はちょっと私としては理解できないのですが、田村委員にご意見をお伺いしたいのですが。議運の委員長なので。

田村 そのとおりだと思います。昔も今も前段というのはどれだけを長くどれだけを短いというか、いろいろあると思うのだけれども、やっぱり自由な発言というのは非常に大事だと思うのです。ただ、趣旨から外れたことはやっぱりまずいというようなことで、昔と大して変わっていないと思います。

副委員長 これ何で前段をある程度短さというか、簡潔明瞭にと言うかというのは、やっぱり円滑な議事進行ではないですか。これを許すとどんどん、どんどん長い発言をしてなかなか議事が進行していかないというような状況が多く出てくるから、こういうような統制がされているのではないのかなというふうに私は思うのですけれども、皆さんそういう感覚ではないのでしょうか。

関藤 前段の説明というか、前振りというのですか、あくまでもこれはそれぞれの議員が思ったことを言いたいということもあるのでしょうかけれども、それはそのとき、そのときによって、やっぱりこれは最後は議長がどこでどういう整理をするかという、議長が整理をするべきことだと思うのですよ、これ。それはだらだら、だらだら、だらだらということになればまたそれはそれなのでしょうけれども、あくまでも前段部分というのは議員もそれぞれ思いを持っていることをしゃべっていくわけですから、だからそこでどれだけの時間を要してどうである、こうであるという、中身についてどうであるということは最終的には議長がそこでどういう具合に進めていくかという議長判断に任せるべきだと思うのです。

もう一つは、先ほど田村議会運営委員長が言われたように、その質問に入ったときの内容、趣旨が逸脱してくるということになったら、これは問題外になってきますけれども、この前段だからどうのこうのだから、そういうのはもう議長判断に任せるより私は仕方ないと思います。

委員長 関藤委員のおっしゃるとおりなのです。議長判断を優先すべきことなのです。議長は何によって判断するかといたら、議会運営委員会がルールを決めたことについて、それを逸脱しているのかどうなのかということ判断して議会運営をしていただくのが議長のお仕事だと思うのです。ですから、今回のこの関係については議会運営委員会で議論をしてくださいと。もっと言うのであれば、前段をどうしても言いたいのであればそれを通告質問として出せばいいことなのです。通告質問の中身については変わることはないのですから。文字で出し

ているのですから。どうしてもその前段を言いたいのであればそれを通告質問として別に付せばいいだけの話で、ですからやっぱり通告を遵守するということを原則として、あとは議長判断に委ねるということになっていくのではないかなと思います。よろしいですか、議運の委員長。

(「いいよ。そのとおり」と言う声あり)

(「じゃ、そのようにお願いします」と言う声あり)

寄 谷 前段部分を含めて質問通告すると何を聞きたいのか分からないので、質問のポイントを質問通告で行って、前段については当日行ってくださいというようなことを事務局で言われたような気がするのですが、ですから前段についての全く関係ないことを話すのは論外なのですけれども、質問につながってくる部分は認められるべきではないのかなと思いますので、今の質問通告のその関係でちょっと事務局に伺いたいのですけれども。

委員長 事務局に聞かれても困るのです。そのことについて皆さんのご意見を伺うというのであればいいのですけれども、いずれにしても今のお話ですけれども、私はどうしても前段をしっかりと述べたいのであれば別趣旨で、同じ趣旨であれば通告のとおりやればいいのですから、そうではないのであればそれを別の通告として出せばいいのだというお話をしているだけで、そもそも私の認識は、前段は基本的にはないよと、通告は通告の範囲内で質問してくださいというのが議会の今までのやり方だったということで理解しています。いいですか。それでは、今日のところはまず議会改革特別委員会で協議する事項の10項目、それと議運で今後協議していく4項目、それと市長部局への提案後に改めて検討するというところのこの部分については皆さんご異議がないということでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、もう一点なのですが、日程的なことで早急に検討しなければいけない課題が、この議会改革特別委員会において1番の議員定数について、さらには来期に向けた議員報酬の改定について、この2点を優先的に特別委員会において議論をしていきたいと考えておりますが、この点について皆さんのご意見を伺いたいと思います。

堀 今委員長が言われたような流れでいいと思います。

委員長 他にご意見ございますか。

副委員長 いいと思うのですけれども、先ほど議長のほうからあった常任委員長の報酬というのは、これは議員報酬の検討の中にも含めていくという方向性でいいのですか。

委員長 来期に向けてということなので、先ほどの議長のご意見については議員報酬の部分で議論をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。他にごございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、後ほど次回の委員会の日程についてはお話をさせていただきますが、優先的に議員定数並びに議員報酬、常任委員会委員長の報酬等についての議論を行っていくということですのでよろしいですね。

(異議なしの声あり)

委員長 そのように確認させていただきます。

2 その他について

委員長 それでは、その他についてであります。委員の皆さんから何かございますか。
(なしの声あり)

委員長 事務局はいいですね。
(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 それでは、次回委員会の日程でありますけれども、来期に向けた議論ということになると相当タイトなスケジュールになるものですから、今月中にもう一回特別委員会を開会したいと思います。

よって、4月30日、B&Gの視察前に10時からこの場所で委員会を開きたいと思いますが、よろしいですか。

(「B&G、11時でしょう」という声あり)

委員長 10時45分出発なので、それまでの間、10時から45分までの間。
(何事か言う声あり)

委員長 そしたら、9時半ということで。
(何事か言う声あり)

委員長 いやいや、これ全部結論出すわけではないので。まず、初期の議論ということで。

9時半、本委員会室でということでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、そういうことでお願いしたいと思います。
それでは、第3回議会改革特別委員会、以上をもって終了させていただきたいと思います。
お疲れさまでした。

閉 会 11:12

第3回 議会改革特別委員会

日 時 令和8年4月14日(火)
午前10時45分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 調査事項の検討について

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会